

「Mizuho 自然資本インパクトファイナンス」の取り扱い開始について ～お客さまのネイチャーポジティブに向けた取り組みを評価・支援～

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（取締役社長：吉原 昌利、以下「みずほリサーチ&テクノロジーズ」）は、日本企業におけるネイチャーポジティブ経営（※1）の浸透に向けて、お客さまとともに取り組みを促進していくために、この度、「Mizuho 自然資本インパクトファイナンス」（以下「本商品」）の取り扱いを開始し、本日、本商品の第一号案件として、東急不動産ホールディングス株式会社（代表取締役社長：西川 弘典）に対して融資を実行しました。

本商品は、みずほリサーチ&テクノロジーズが TNFD 等の自然資本関連の枠組みやガイドライン等を参考に独自に開発した評価手法を用いて、企業のネイチャーポジティブ経営に関する姿勢や取り組みを評価した上で、みずほ銀行が融資を行うものです。

また、評価に応じた KPI を設定し、みずほリサーチ&テクノロジーズ及びみずほ銀行による定期的なモニタリングとフィードバックを通じ、お客さまのネイチャーポジティブ経営の継続的な発展と自然資本に対するインパクトの創出（自然資本の保全・回復を含む）を支援していきます。

なお、評価手法を含む本商品のフレームワーク（※2）については、株式会社日本格付研究所（以下「JCR」）から環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」に適合する旨の意見書を取得しています（※3）。

加えて、自然資本は統一された測定手法や明確な目標が無いことから、グローバルな目線も取り入れた商品設計とすべく、本商品は自然資本に関するインパクト創出の考え方について、国連開発計画（以下、UNDP）の専門家の助言を受けて開発しました。

〈みずほ〉は、日本をはじめとしたアジア、ひいてはグローバルでの社会課題の解決と経済/企業価値の両立を目指すインパクトビジネスの取組拡大を目的に、2024年10月に UNDP と業務提携を締結しています（※4）。

〈UNDP からのコメント〉

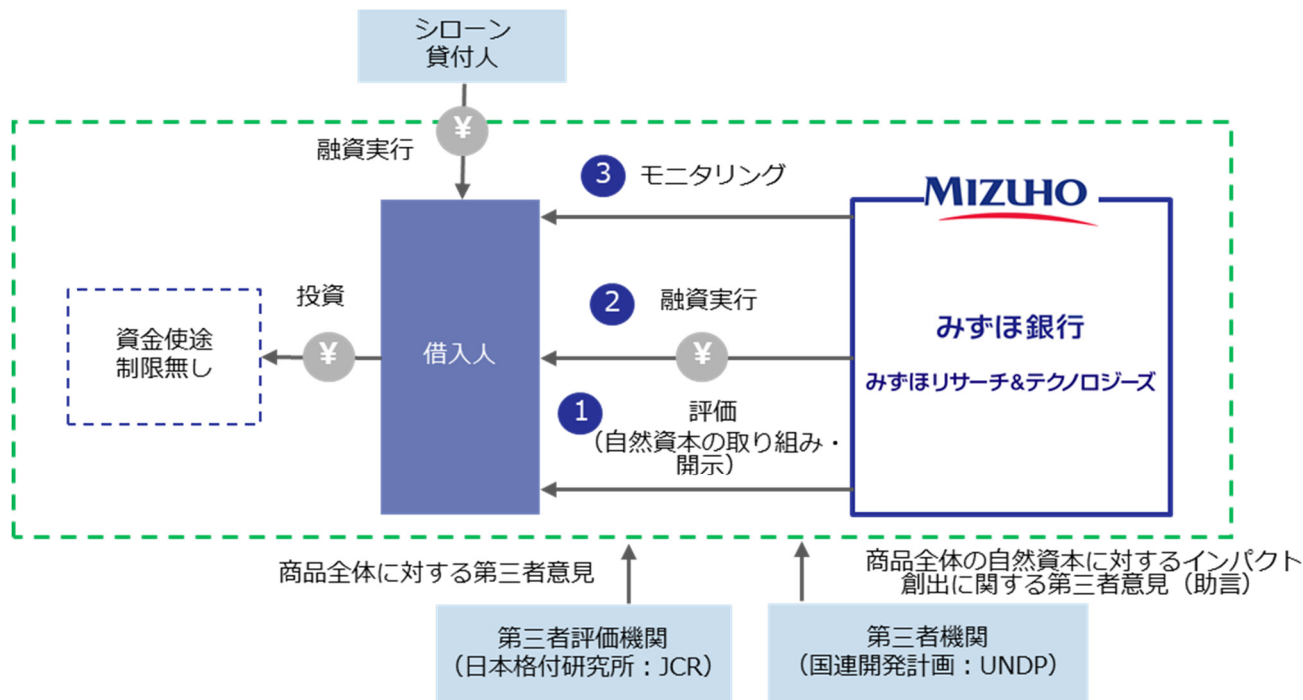
（原文）

This engagement between UNDP and Mizuho is part of their strategic partnership that was signed in October 2024. In conceptualizing the initial evaluation framework, Mizuho consulted with experts from both the Nature Hub and the Sustainable Finance Hub of UNDP, leveraging UNDP's expertise in sustainable finance, impact investment, and nature capital.

（日本語訳）

今回の UNDP と 〈みずほ〉 の取り組みは、2024年10月に締結された戦略的パートナー

シップの一環です。〈みずほ〉は、評価フレームワークの構想にあたり、UNDPの「ネイチャー・ハブ」と「サステナブルファイナンス・ハブ」の専門家と協議を重ね、UNDPが保有するサステナブルファイナンスやインパクト投資、自然資本に関する専門知識を活用しました。



＜「Mizuhou 自然資本インパクトファイナンス」のスキーム図＞

自然資本は、社会・経済活動の基盤であり、企業はそれらの活用等により新たな価値創造の機会を得られると同時に、自然資本の喪失・劣化等による事業継続のリスクも抱えています。そのような中、気候変動と同様に取り組むべき課題として注目が高まっており、国内企業においても TNFD (※5) に沿った自然資本と事業活動に関する情報開示が進んでいます。一方で、各イニシアティブも現状発展途上であり、自然資本と事業活動の関係性を定量的に評価できる統一的な指標が確立されていない中、各企業が自社の自然資本への取り組み状況を相対的に把握し、さらなる取り組みに繋げていけるよう、本商品を開発しました。

〈みずほ〉は、気候変動と密接に関連する自然資本の保全・回復を重要課題の一つに掲げており、各企業の自然資本に関する取り組みへの貢献を通じたインパクトの創出は、お客さまの中長期的な企業価値向上につながると考えています。本商品の提供を通じ、継続的なエンゲージメント（建設的な対話）を行うことで、国内企業におけるネイチャーポジティブ経営の取り組みの普及・促進に貢献し、お客さまとともにインパクトの創出と収益の創出の好循環を実現することで、社会・環境課題の解決と企業価値の向上の実現を目指します(※6)。

【「Mizuho 自然資本インパクトファイナンス」商品概要】

名称	Mizuho 自然資本インパクトファイナンス
取扱開始日	2025 年 2 月 26 日
想定される本商品の対象企業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ネイチャーポジティブ経営へコミットし、取り組みを進めようとしている企業 ◆ TNFD 等に基づく情報開示について対応予定、対応中、対応済みの企業
評価手法	<ul style="list-style-type: none"> ◆ みずほリサーチ&テクノロジーズが開発した基準に基づき、TNFD 等の自然資本関連の枠組みやガイドライン等を参考に自然資本の取り組み及び開示状況について、S, A+, A, B, 無の 5 段階で各企業のネイチャーポジティブ経営の取り組み状況について評価を実施 ◆ なお、「Mizuho 自然資本インパクトファイナンス」は、B 以上の評価を取得した企業等に提供可能
KPI の設定	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 評価段階に応じて、自然資本に関連する定量・定性的な KPI を設定
第三者意見書（※3）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境省の「インパクトファイナンスに関する基本的考え方」に適合する旨の意見書を JCR から取得
助言	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然資本に関するインパクト創出について UNDP から助言を受けて開発
モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 融資契約時点の評価に応じて設定した KPI について、融資期間中、毎年進捗結果を確認 ◆ 融資契約時点だけではなく、一定の期間、毎年企業の取り組みを評価し、評価レポートを還元
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然資本は様々な事象に関連することから自然資本に関連する取り組みや影響も考慮

(2025 年 2 月 28 日現在)

(※1) ネイチャーポジティブ経営

環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の連名で策定されている「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」によると、「自社の価値創造プロセスに自然の保全の概念を重要課題（マテリアリティ）として位置づける経営」と定義される。

(※2) フレームワーク

https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/sustainability/natural_capital/pdf/framework.pdf

(※3) 株式会社日本格付研究所のウェブサイト

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(※4) 2024年10月10日付ニュースリリース

国連開発計画（UNDP）とのインパクトビジネスの取組拡大に向けた業務提携について

https://www.mizuho-fg.co.jp/release/pdf/20241010release_jp.pdf

(※5) Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然資本関連財務情報開示タスクフォース）

Global Canopy、国連開発計画（UNDP）、国連環境計画（UNEP）、世界自然保護基金（WWF）の4団体により2020年7月より非公式に発足され、金融機関、規制当局、企業などの参加を経て2021年6月に正式に発足した、企業や金融機関が自然資本や生物多様性に関するリスクや機会を評価・開示するための枠組みを構築する国際的なイニシアティブ。

(※6) 2024年5月14日付ニュースリリース

「インパクトビジネスの羅針盤」の公表について

https://www.mizuho-fg.co.jp/release/20240514release_jp.html

以 上